

大分県動物愛護ボランティア団体等支援事業 Q&A

Q 1 団体ではなく個人活動していても応募できますか？

A 1 応募可能です。

Q 2 「ボランティア活動を継続的に実施している」とはどの程度ですか？

A 2 対象期間より前から活動を開始しており、一過性ではない恒常的な活動であることを示します。NPO 法人、大分県動物愛護推進員、おおいた動物愛護センター登録ボランティア及び登録団体等を想定しています。これらに該当しない場合は個別にご相談ください。

Q 3 どの期間の活動が対象ですか？

A 3 令和 8 年 4～10 月に実施したボランティア活動が対象です。

Q 4 どのような活動が対象ですか？

A 4 県と連携して行った（1）ミルクボランティア、（2）ボランティア譲渡、（3）多頭飼育崩壊対応が対象です。それぞれの詳細な説明はホームページ本文をご確認ください。

Q 5 「県と連携」とはどういうことですか？

A 5 おおいた動物愛護センターまたは保健所から犬猫を一時的に預かる、譲渡困難な犬猫を受け入れる、多頭飼育崩壊事例に県と一緒に対応にあたる等が考えられます。応募にあたっては、連携した行政機関側に活動内容を確認してもらうことを予定しています。

Q 6 応募するために必要なものはありますか？

A 6 活動内容を確認するため、活動日、活動地域（市町村）、活動者名（活動内容が分かるように）、対応頭数（犬・猫別にミルク・譲渡）、手術頭数（犬・猫別に不妊・去勢・その他）などの記録が必要となる予定です。詳細は後日、ホームページ等でお知らせします。

Q 7 活動写真は必要ですか？

A 7 不要です。

Q 8 申請すれば必ず支援を受けられますか？

A 8 活動内容を確認したうえで決定するため、申請されたすべての団体等が支援対象になるとは限りません。

Q 9 今の時点で応募できますか？

A 9 現在は事前周知期間であり、応募受付は開始していません。募集開始時期になりましたら、改めてお知らせします。

Q 10 支援額はいくらですか？

A 10 支援額は、クラウドファンディングでの寄附額と支援希望者からの申請数をふまえて決定します。

Q 11 いつ頃支援金が支払われますか？

A 11 令和9年3月末までにお支払い予定です。

Q 12 支援は今年度限りですか？

A 12 次年度以降の実施については、今年度の状況をふまえて判断します。